

山口工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境を作ることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 6年 11月 1日～令和 9年 10月31日までの3年間

2.内容

目標1：将来的に「育児休業取得者100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に男性の育児休業取得率を30%以上とする。

対策

- ・ 令和 6年 11月～各職場における休業者の業務カバー体制の検討、
(業務体制の見直し、複数担当者制など) ・ 実施
- ・ 令和 6年 11月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：令和 7年 10月までに、従業員全員の所定外労働時間を1人当たり平均年間80時間未満とする。

対策

- ・ 令和 6年 11月～各部署毎に問題点の検討
- ・ 令和 6年 11月～朝礼などで社員への周知